

**【用語集】** 随時追加予定**路線定期運行**

路線と時刻を定めて、定時に運行する運行する形態をいう。(例：路線バス、川越シャトル)

**区域運行**

一定の区域を定めて、予約に応じて区域内を運行する形態をいう。(例：デマンド型交通)

**交通空白地域**

鉄道やバスなどの公共交通を利用することが不便または困難なエリアのこと。

川越市では鉄道駅から半径 800m 圏、バス停から半径 300m 圏以外のエリアを交通空白地域と定義している。

**交通弱者**

高齢者や障害者、妊産婦、運転免許返納者など自ら運転することができないなど、移動を公共交通機関に頼らざるを得ない人。

**ミニシャトル**

ワゴン車両(乗車定員 10 人以下)を用いて、川越シャトルと同様に一般乗合旅客自動車運送事業の路線定期運行するものを、川越市ではミニシャトルという。(川越シャトルの車両の小型化)

**デマンド型交通**

予め運行区域と乗降場及び運行する車両台数を定め、利用者の予約により乗降場間を運行するもの。運行方法は、主に一般乗合旅客自動車運送事業により乗合運行する方法と乗合運行するほどの需要がない場合も想定し、一般乗用旅客自動車運送事業により、予約者を個別に運行する方法もデマンド型交通に定義する。一般乗用旅客自動車運送事業によるデマンド型交通の運行方法は、予め運行区域の運行台数を定め、運行時には、運行事業者のタクシーの空き車両を配車し、メーター料金の一部を市が負担する運行とする。

**タクシー補助**

一般のタクシーと同様に利用し、支払のみタクシーメーター料金の一部を市が負担して、運行するもの。特に車両台数の制限なしに市内のタクシーが利用できるものと定義する。